

## 頭抱える「さや侍・川上道大」四国時報に打つ手なし 〒768-0011

今回でパート17となる四国タイムズの不法挑発記事に反論する四国時報の号外。毎号を楽しみにして下さる読者の皆様のため、又、報道人として四国タイムズの情報収集力や発信力が対四国時報との戦いで試されているところ、さて今月号には何が書かれているか注目しておりました。先月号の四国タイムズには、何と何と原告(木下)と何の接点もない元観音寺市長候補のF氏が、四国時報に入れ知恵しているかの如く掲載されており、大変驚いたと同時に、原告と全く無関係な人達まで巻き込む四国タイムズの質の悪い報道に呆れ返って言葉もない。先月も被告川上は、関係先に電話をかけては「木下の何かネタないな？」と情報収集に狂奔し焦っている様が、事務所に居ながら原告に正確に伝わってきておる。そんなことも知らず「木下とトコトンやる!」と息巻いているそうである。さて、今月号の四国タイムズには、四国時報に対する不法挑発記事がありません。昨年9月号に続いて2度目のお休みです。裁判で立証できず、書くネタも切れ、毎号ボロクソに反撃され、相当疲れも蓄積しているだろう。どこを読んでも裁判中である四国時報の記事を省いてまで取り上げなければならないような記事が、見当たらないのだが。次号でまた色々言い訳してくるとは思いますが、結局はネタがないのです。「その122」とかいう被告川上が襲撃された記事で埋め尽くされた飽き飽きした内容で、読者にとってはどうしても良い記事ばかりでうんざりしているようだ。さて、裁判状況をお知らせしよう。5月23日午前10時15分「第11回口頭弁論」がありました。前回、被告川上に対し裁判長から、主張の真実性を立証するよう申し渡されたにもかかわらず、公判当日にお粗末な準備書面を提出。その内容たるや原告の適示した3項目の立証ができない事の理由に、各項目毎に原告が先ず証明せよ等と世迷い言を憶面もなく陳述する始末である。つまり、被告川上においては、これまで思い付きで出鱈目な主張を行ってきたため立証できず、万事休すの状態を露呈するに至っている。当日、公判廷で原告から裁判長に申し上げた。①準備書面の提出を公判日に提出するのは時間稼ぎだ。②これまでの被告川上の主張は一体何を根拠に行ってきたのか?③裁判所の証拠(甲21号証)が無効と云うのか?④無限連鎖講(ネズミ講)について、元裁判官の被告代理人は承知の上でこのような主張を行っているのか?⑤直接的、客観的証拠を示して反証せよ。尚、準備書面等の提出は次回公判の1週間前には提出するよう裁判長から被告川上に申し渡された。最早、ことここに至って被告川上及び被告代理人が犯した間違いと失態(主張の内容)を補う手立てがなく困惑している様が見てとれる。5月23日付被告川上が提出した準備書面での陳述は例えればこうだ。誰彼の見境もなく「あんたは暴力団とかかかわっている」と言い掛かりを付け、相手から当然抗議や反論されると「あんた自身がそうではない事を証明せよ」という乱暴な話だ。ここまできると被告川上及び元裁判官の被告代理人の狂人振りが、常識ある世間には通用する筈がない。裏面へ

このことは、さすがに被告代理人は解っているものの、被告の弁護を引き受けてコンビであらゆる悪質事件に取り組んでいる手前、このようなお粗末な主張も苦肉の策なのであろうと推察している。「天網恢々 疎にして漏らさず」は被告川上も例外ではなからう。この号外でパート17となる。パート1からファイルしてある筈だが、何回でも読解力の有する仲間に頼んで、よくよく精読してもらいたい。そうして被告川上自身の記事と対比すれば、いくら低能な被告川上でも自分の記事の整合性や矛盾、そしてお粗末さに気付くだろう。先月、四国時報号外の全号を希望される方が7件あった。その内4件は四国タイムズに虚偽報道された人達(元公務員等)だ。読者の方で、原告の四国時報号外全号及び被告川上の不法挑発記事全部をお求めの方は、ご連絡下さればお届け致します。ところで、6月6日被告川上の代理人である生田暉雄弁護士が他事件の原告側代理人となっている口頭弁論の傍聴をした。偶々知った公判で興味を抱いたので傍聴に行ったのだが、何と生田弁護士に依頼した人物は昔から顔見知った人だった。本人尋問、証人尋問が終わり、その人達と話していると生田弁護士も驚いた様子であった。世の中の人間関係の巡り合せは不思議なものだ。生田弁護士とは本件2回目だったか、待合室で会話を折「川上さんが100%良いとは思っていませんが…」と発言したり、何度も公判で顔を合わせると、そこはお互い人間。憎い被告川上の代理人とはいえ、彼の職業柄、依頼人のため心ならずも職務上原告に相對しているのもあって、弁護士業とは「今日は味方で次は敵」となる場合もあることだろうと変な同情心が湧く。前にも書いたが、生田暉雄弁護士は笑うと外見とは全く違った憎めない笑顔になる。当日も原告に対して「傍聴ご苦労様です」と挨拶があり、公判の敵対関係は彼の職業上故と原告は感じている。弁護士稼業とは因果なもので、依頼人のためには黒でも白だと強弁しなければならない状況となり、本来弁護士法にある弁護士としての使命や社会正義に反する行為を行う例を多見する。思うに極悪人であっても、法の裁きを受ける際、弁護士が付くが…どうだろうか？ 弁護士も敗訴し判決を受けたら本人同様罪を償ってみては。弁護士も弁護する以上は同罪の様に感じるが…さて、被告川上の話に戻ろう。平成23年12月号から四国タイムズの不法挑発記事が始まり1年6ヶ月が経過した。突然現れた四国時報に敵対心を抱き、六代目山口組倭和会を憎む人物の入れ知恵によって、四国時報を中傷する報道が始まった。被告川上に叩かれれば木下も観音寺で住めなくなるとでも思ったのか、旧観音寺市内や豊浜町・大野原町の関係先に被告川上に情報提供するよう命じた。原告を「企業舎弟」と報じるなら、企業舎弟であることの証明をせよ。建築費を踏み倒したと報じるなら具体的に証明せよ。ネズミ講をしたと報じるなら何時誰にしたのか証明せよ。多くの誤報から3点だけを絞り、被告川上に立証せよと求めているのだが、被告川上は、ではそうじゃない事を先に証明せよとし、全く裁判にも喧嘩にもならないのが現状です。「我がペンにはひるまずおくせずまっすぐに」と四国タイムズの表紙には立派な言葉が先ず目に飛び込んでくる。しかし、元々有りもしない事を妄想と捏造で構成し、それを事実として報じることには限界がある。どう足掻いても無駄骨だと気付いていても悪足掻きを続けるしか手がない被告川上が哀れに見えて仕方がない。「これでどや？」というネタが出てこないため、限界を感じペンを置くしかなかったのであろう。